

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

- ① 令和5年度飯能市住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金(追加分)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割が非課税である。
イ 令和5年度住民税均等割が課税されている他の親族等からの扶養を、世帯全員が受けていない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、未申告である者はいません。(令和5年1月1日時点で18歳未満の者は除く)
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、飯能市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、飯能市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 令和6年3月29日までに、申請書(請求書)の不備等があり、振込不能等の事由により支払が完了出来なかった場合、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、修正申告等により令和5年度住民税が課税となった場合、速やかに申し出るとともに、給付金を返還します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

上記の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 6 年 月 日 申請者氏名

提出書類

- 令和5年度飯能市住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金(追加分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート、健康保険証、年金手帳、介護保険証等の写し(コピー)のいずれかをご用意ください。
※ 代理人が申請・受給する場合は世帯主の本人確認書類に加えて
- 『代理人の本人確認書類の写し(コピー)』
※ 代理人の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート、健康保険証、年金手帳、介護保険証等の写し(コピー)
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。

※ 令和5年1月2日以降に飯能市に転入された方は上記に加えて

- 『世帯全員分の令和5年度住民税非課税証明書』
※ 令和5年1月1日に住民登録のあった市町村で発行してもらってください。(令和5年1月1日時点で18歳未満の者は不要です)